

助成金制度

●母子・父子家庭や非課税世帯への助成

1. 生活保護受給世帯
2. 市町村民税非課税世帯
3. 児童扶養手当受給世帯
4. 母子父子家庭医療費受給世帯

【助成内容】

提供会員に支払った報酬額の全額を助成します。

●小学校就学前のお子さんの利用への助成

利用時点で6カ月から小学校就学前のお子さん

【助成内容】

児童一人について10時間までの利用分を助成します。

※詳しくはお問合せください。

大河原町ファミリー・サポート・センター

(大河原町子育て支援センター：世代交流いきいきプラザ内)

▽開所時間

月～金曜日（平日）

午前9時～午後4時

〒989-1201

大河原町大谷字末広50番地1

TEL 0224-51-9960

FAX 0224-53-2239



子育て応援します！！

ファミサポ

～大河原町ファミリー・サポート・センター～

残業で保育施設の
お迎えが
間に合わなそう…

子どもの習い事、
毎週の送迎は
難しいな…

こんな時利用できます！！

家族の他に、
子どもを預かって
くれる人が
近くにいたら…

歯医者や美容室に
行きたいけど、
子どもは連れて
行けないな…



*** 会員募集中**

▼問合せ・お申し込み先▼

大河原ファミリー・サポート・センター

(大河原町子育て支援センター：世代交流いきいきプラザ内)

TEL 0224-51-9960

ファミリー・サポート・センターは町の事業です

ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい方とお手伝いしたい方が共に会員となり、地域で行う“子育て支援”の仕組みです。子どもを保育園へ迎えに行ったり、少しの時間息抜きをしたいので預かってほしいなど、利用の形はいろいろあります。ゆとりをもって子育てができるように育児に関する相互援助活動を行います。

登録条件

依頼会員

子どもの預かりや送迎を手伝ってほしい方

【条件】

町内にお住いで生後6か月から小学校6年生までのお子さんと同居している方

提供会員

子育てのお手伝いをしてくださる方

【条件】

町内にお住いでセンターが実施する「講習会」を修了した方(20歳以上の方)

↓ 日時は問合せください

※保育士等の資格がある方は講習の一部が免除されます

両方に登録することも可能です！

登録方法

●会員登録は入会申込書の提出またはオンライン申請ができます。

↓ センターで受け取り、またはQRコードからダウンロードも可能です。

●オンライン申請の方法は町のホームページをご覧ください。



【入会申込書】

援助活動の流れ

依頼会員がセンターへ援助依頼

センターが提供会員を依頼会員へ紹介

依頼会員親子と提供会員とで「事前打合せ」

援助活動(預かり・送迎)の実施

依頼会員から提供会員へ料金の支払い

病児・病後の利用はできません。

「事前打合せ」・・・依頼会員親子と提供会員の顔合わせの場です。
職員も含めてセンターで行われ、依頼内容など話合います。

活動の場

提供会員自宅・依頼会員自宅

子育て支援センター など

※場所は会員同士で決定します

※子育て支援センターの利用は、開設時間内に限ります



子育て支援センター

利用時間・料金

時 間	料 金
月曜日～金曜日 午前7時～午後7時	1時間あたり 600円
上記以外の時間 土曜・日曜・祝日	1時間当たり 700円

※援助活動中の万が一に備えて、保険に加入しています。(保険料の個人負担はございません)

